

# 石川県公報

令和 2 年 6 月 26 日 (金曜日)

号 外

(第 56 号)

## 目 次

### 規 則

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則 (障害保健福祉課) 1

## 規 則

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 令和二年六月二十六日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 石川県規則第三十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則 (平成十八年石川県規則第三十四号) の一部を次のように改正する。

別記様式第三号の五 (その一) 中

|       |    |     |    |   |   |
|-------|----|-----|----|---|---|
| フリガナ  | 性別 | 男・女 | 年齢 | 歳 | を |
| 受診者氏名 |    |     |    |   |   |

|       |    |   |       |
|-------|----|---|-------|
| フリガナ  | 年齢 | 歳 | に改める。 |
| 受診者氏名 |    |   |       |

別記様式第三号の五 (その二) 中

|     |             |     |   |
|-----|-------------|-----|---|
| 氏 名 | 年 月 日生 ( 歳) | 男・女 | を |
|-----|-------------|-----|---|

|     |             |   |
|-----|-------------|---|
| 氏 名 | 年 月 日生 ( 歳) | に |
|-----|-------------|---|

改める。

別記様式第三号の五 (その三) 中

|    |   |    |       |
|----|---|----|-------|
| 性別 | を | 年齢 | に改める。 |
| 年齢 |   |    |       |

別記様式第三号の五 (その五) 中

|     |       |   |
|-----|-------|---|
| 性 別 | 生年月日  | を |
| 男・女 | 年 月 日 |   |

|       |
|-------|
| 生年月日  |
| 年 月 日 |

に改める。

別記様式第三号の五(その次)中

|      |       |
|------|-------|
| 生年月日 | 年 月 日 |
| 性 別  | 男 ・ 女 |
| 電話番号 |       |

を

|      |       |
|------|-------|
| 生年月日 | 年 月 日 |
| 電話番号 |       |

に改める。

附 則

- この規則は、令和二年七月一日から施行する。
- この規則による改正前の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、所要の調整をして使用することができる。